

「農業経営統計調査」にみる販売農家の農業所得の動向

主事研究員 小針美和

本稿では、販売農家の農業所得の概況、特に、酪農・畜産経営の動向について、農林水産省「農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(経営収支)」の08年調査結果をもとに整理する。

1 水田作を除いて農業所得は前年比減少

08年調査における販売農家(全国1戸当たり、以下同じ)の農業所得は108万円で前年調査に比べて9.5%の減少となった(第1表)。農業粗収益は前年比6.0%の増加となったものの、農業経営費が前年比12.3%の増加と粗収益の増加を上回ったためである。販売農家の農業所得は同統計の開始以来、6年連続で下落している。

主な作目の農業所得の前年比増減率をみると、農業所得が増加しているのは08年産の米価が上昇した水田作のみである。内訳をみると、農業経営費の増加率がいずれの作目も

10%を超えており、飼料価格や燃料価格の高騰による費用の増加が所得の減少要因となっている。なかでも、肉用牛では08年の農業所得は前年比 59.5%と07年の半分以下となっている。これは、農業経営費の増加に加えて、農業粗収益も 0.8%と前年比減少しており、収益、費用の両面で所得にマイナスの影響を及ぼしているためである。

このように、08年における販売農家の動向の特徴として、主業農家の割合が高く、かつ一次産品市場の高騰が経営に与える影響の大きい酪農や畜産において、農業所得が大きく減少していることがあげられる。

2 酪農・畜産では農業所得に占める補助金の割合が急激に高まる

農業所得の所得構造を詳細にみると、酪農・畜産の経営状況の深刻さがより大きく現れている。第1図は、07年および08年について

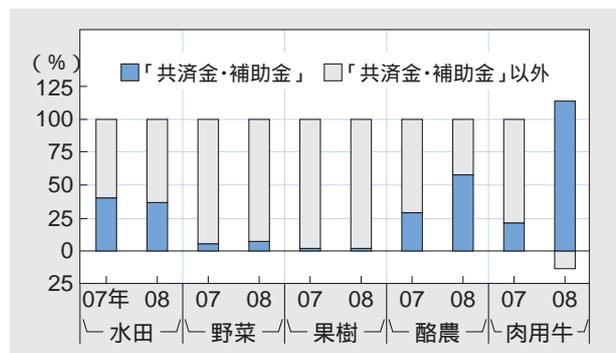
第1表 販売農家の農業所得の前年比増減率

(単位 %)

	前年比増減率			経営費に占める肥料・飼料・光熱動力費の割合	農業産出額に占める主業農家の割合
	農業所得	農業粗収益	農業経営費		
全体	9.5	6.0	12.3	-	-
水田	5.6	15.7	18.2	14.5	38
野菜	0.1	8.3	13.9	18.4	82
果樹	16.2	5.2	19.7	19.4	67
酪農	16.5	8.1	12.2	50.3	93
肉用牛	59.5	0.8	10.0	41.4	

資料 農水省「農業経営統計調査 平成20年 個別経営の営農類型別経営統計(経営収支)」

第1図 主な作目の農業所得に対する「共済金・補助金」の寄与度



資料 第1表に同じ

て、農業所得を100とした「共済金・補助金」の寄与度をみたものである。^(注)その動向は作目によって大きく異なっており、水田作では07年では40.3%、08年では37.2%とほぼ横ばいで推移している。水田農業の主たる補助金は生産調整にかかる産地づくり交付金や水田・畑作経営所得安定対策の交付金であるが、その交付額には大きな変動がないためである。また、所得に対する直接的な助成の少ない野菜や果樹では、07年、08年ともに10%に満たない。

一方で、酪農では、寄与度が07年の29.5%から08年の57.7%へと大幅に上昇し、所得の過半を共済金・補助金が占めている。さらに、肉用牛にいたっては、07年では20.9%であったが、08年では共済金・補助金を除いた所得がマイナスとなっており、公的な助成なしには所得もまかなえない状況となっていた。

調査対象期間である08年1月～12月において、酪農・畜産の補助金で最も大きなウェイトを占めているのが飼料価格の高騰に伴う基金からの補てんである。同時期は飼料価格がピークに達していた時期であり、08年中の補てんの総額は1000億円を超えているとみられる。

また、肉用牛に対する経営安定対策のひとつである肉用牛肥育経営安定対策事業(通称マルキン；肥育牛1頭当たりの所得が家族労働費を下回った場合に、その差額の8割を生産者と

国が1対3の割合で積んだ基金から補てんするもの)は07年第3四半期に発動されて以来、現在も発動が続いている。さらに、このような既存の制度のほかにも、補正予算による酪農・畜産経営に対する追加的、緊急的な助成措置も組まれている。

3 おわりに

現状では、飼料価格の動向には一定の落ち着きがみられてきているものの、デフレの影響等による畜産物価格の低迷等のもとで酪農・畜産の経営状況は依然として厳しい。また、足もとでの口蹄疫の発生による子牛価格の上昇等も、経営の圧迫要因となることが懸念される。さらに、近年の連続的な補てんの発動により、基金の枯渇が問題となる等、経営安定対策のあり方にも課題が残されている。

政府は、今年度の戸別所得補償モデル対策の実施状況を踏まえて、本格実施(他の品目への拡大)に向けた取組みを進めていくとしている。モデル対策では、コメ生産が恒常的に赤字であるという所得構造を前提として、標準的な販売価格と生産費の差額を交付することを基本的な枠組みとしている。しかしながら、この統計結果にもみられるように、農業所得の所得構造やその動向は作目ごとに大きく異なっている。コメを対象としたモデル対策に固執することなく、それぞれの作目に適した仕組みを十分に検討していくことが求められよう。

(注)同調査では、粗収益の内訳として補助金等の受取額、経営費の内訳として拠出額を掲載している。ここでは、所得と平仄を合わせるため、受取額から拠出額をひいた額を用いている。

(こばり みわ)